

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【発行者名】	T & Dアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤瀬 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【事務連絡者氏名】	富岡 秀夫
【電話番号】	03-3434-6630
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	欧州新成長国株式ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成27年2月10日付をもって提出した有価証券届出書（平成27年3月2日付提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に更新し、加えて、原届出書の記載事項に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は、訂正部分を示します。また<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。<追加>の記載事項は原届出書の追加の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

ファンドの特色

1. **中東欧諸国およびロシアの株式を主要投資対象とします。**
アイルランド籍外国投資信託「メツラー・イースタンヨーロッパ・オポチュニティファンド」を通じて、中長期的に高い経済成長が見込める中東欧諸国およびロシア（以下「欧州新成長国」ということがあります。）の企業が発行する株式に投資します。
2. **外国投資信託の運用は、欧州新成長国への投資実績があるメツラー・アセット・マネジメント GmbH（フランクフルト）が行います。**
同社は2000年10月から当該地域の株式に投資する投資信託の販売をヨーロッパの投資家向けに開始しており、2002年には米国内でも販売を開始しています。ファンドが投資する外国投資信託は当該投資信託と同一の運用を行う別の投資信託となります。
3. **原則として為替ヘッジは行いません。**
組入外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いませんので、為替変動の影響を受けます。

※資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

運用プロセス(外国投資信託) —基本となる3つの柱—

- **カントリーアロケーション**
マクロ情報、金利、流動性、企業収益、バリュエーション、資金動向、その他テクニカル要因を総合し、各国別に分析します。
- **セクタースクリーニング**
セクタースペシャリストが欧州新成長国の優良株を中心に定量・定性両面から相対分析を行います。
→業種ごとに投資候補銘柄ユニバースを作成します。
- **銘柄選択(中小型セレクション)**
積極的な企業訪問などによる丹念なリサーチに基づく銘柄選択を行います。中小型株の組入は純資産総額の25%までとします。

メツラー・グループについて

メツラーは1674年に設立されたドイツのプライベート・バンクであるB.メツラー・ゼール・ゾーン&Co.KGaAを中核とする金融グループで、資産運用、コーポレート・ファイナンス、株式、為替、プライベート・バンキングの5つの部門を有しています。

メツラー・グループは、欧州の投資家とともに300年以上にわたり培われた企業調査に重点を置く資産運用サービスに現代の最先端の情報技術システムを取り込み、着実に運用実績を積み重ねています。

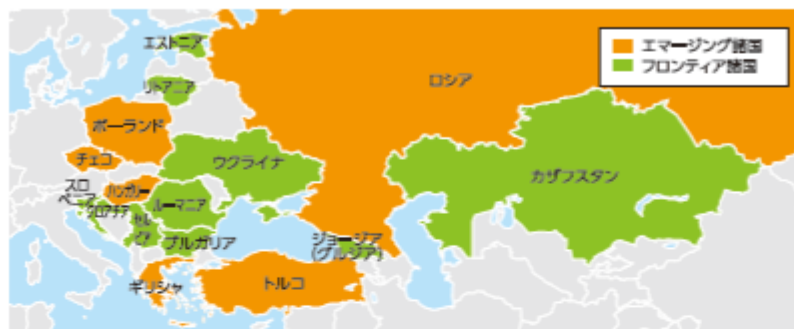
メツラー・グループの資産運用は内外における利益相反を排除し、客観的な分析に基づいて行われます。このような純粋に客観的な分析に基づく運用を行うために、メツラー・グループは個別企業への貸付業務を行わず、さらに自己勘定による金融商品のトレーディングも一切行っておりません。

<訂正後>

ファンドの特色

1. 中東欧諸国およびロシアの株式を主要投資対象とします。

アイルランド籍外国投資信託「メッツラー・イースタンヨーロッパ・オポチュニティファンド」を通じて、中長期的に高い経済成長が見込める中東欧諸国およびロシア（以下「欧州新成長国」ということがあります。）の企業が発行する株式に投資します。



■ エマージング諸国とは、今後経済発展が期待される新興国のことです。

■ フロンティア諸国とは、発展のスタート段階にある途上国のことです。

※メッツラー・イースタンヨーロッパ・オポチュニティファンドにて投資対象と考えられる国です。

※投資対象国は、将来予告なく変更になることがあります。

※EU 諸国が投資対象国となる場合があります。

※2015年5月末日現在

2. 外国投資信託の運用は、欧州新成長国への投資実績があるメッツラー・アセット・マネジメント GmbH(フランクフルト)が行います。

同社は2000年10月から当該地域の株式に投資する投資信託の販売をヨーロッパの投資家向けに開始しています。ファンドが投資する外国投資信託は、当該投資信託と同一の投資方針により運用を行う別の投資信託となります。

メッツラー・グループについて

METZLER

メッツラーは1674年に設立されたドイツのプライベート・バンクであるB. メッツラー・ゼール・ゾーン & Co.KGaAを中核とする金融グループで、資産運用、コーポレート・ファイナンス、株式、為替、プライベート・バンキングの5つの部門を有しています。

メッツラー・グループは、欧州の投資家とともに300年以上にわたり培われた企業調査に重点を置く資産運用サービスに現代の最先端の情報技術システムを取り込み、着実に運用実績を積み重ねています。

メッツラー・グループの資産運用は内外における利益相反を排除し、客観的な分析に基づいて行われます。このような純粋に客観的な分析に基づく運用を行うために、メッツラー・グループは個別企業への貸付業務を行わず、さらに自己勘定による金融商品のトレーディングも一切行っていません。

3. 原則として為替ヘッジは行いません。

組入外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いませんので、為替変動の影響を受けます。

※資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

運用プロセス(外国投資信託) - 基本となる3つの柱 -

● カントリーアロケーション

マクロ情報、金利、流動性、企業収益、バリュエーション、資金動向、その他テクニカル要因を総合し、各国別に分析します。

● セクタースクリーニング

セクタースペシャリストが欧州新成長国の優良株を中心に定量・定性両面から相対分析を行います。

⇒業種ごとに投資候補銘柄ユニバースを作成します。

● 銘柄選択(中小型セレクション)

積極的な企業訪問などによる丹念なリサーチに基づく銘柄選択を行います。中小型株の組入は純資産総額の25%までとします。

(3) ファンドの仕組み

委託会社の概況

<訂正前>

a. 資本金

平成26年11月末日現在 11億円

(略)

c. 大株主の状況

平成26年11月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & Dホールディングス	東京都港区海岸一丁目2番3号	1,082,500株	100%

<訂正後>

a. 資本金

平成27年5月末日現在 11億円

(略)

c. 大株主の状況

平成27年5月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & Dホールディングス	東京都港区海岸一丁目2番3号	1,082,500株	100%

2 投資方針

(2) 投資対象

追加的記載事項

<更新後>


投資する投資信託証券の概要

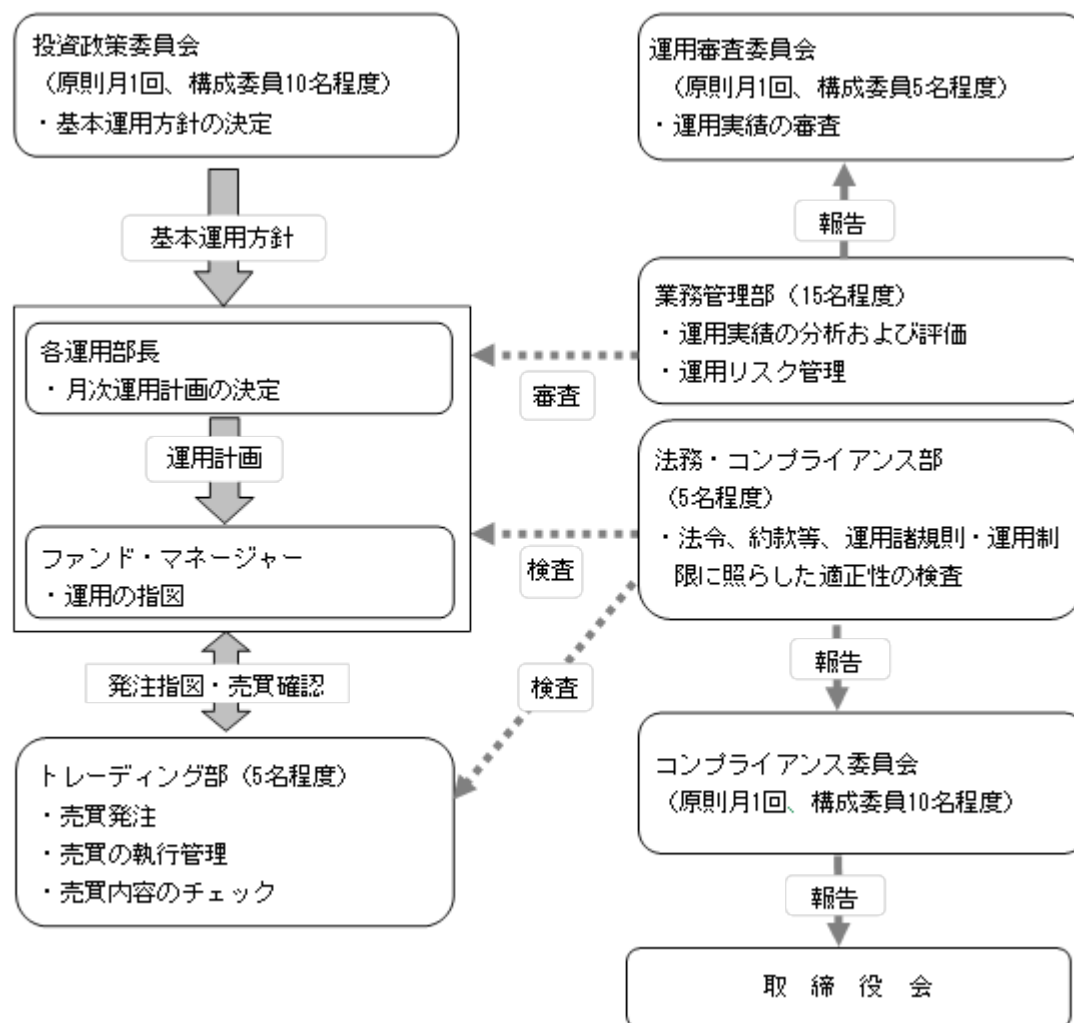
ファンド名	メッツラー・イースタンヨーロッパ・オポチュニティファンド
分類	アイルランド籍/外国投資信託/ユーロ建
設定日	2005年12月1日
運用基本方針	信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。
主な投資対象	中東欧諸国およびロシアの企業の発行する上場株式または新株引受権証券等を主要投資対象とします。
主な投資制限	①未上場株式等への投資は信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ②同一発行体(公的機関を除く)の株式等への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③デリバティブへの投資は純資産総額の5%未満とします。 ④投資信託証券への投資は純資産総額の20%以下とします。 ⑤有価証券の空売りは純資産総額の範囲内とします。 ⑥ファンドの借入れは純資産総額の10%以下とします。
分配方針	信託財産から生じる利益は、原則として信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。 (投資顧問会社の裁量により、分配方針は変更されることがあります。)
決算日	12月末日
信託報酬等	運用報酬:純資産総額の年0.50% 管理報酬:純資産総額の年0.20%程度 この他、カストディアン等がかかりますが、運用状況等により変動しますので、事前に料率等を示すことはできません。
投資顧問会社	メッツラー・アセット・マネジメント GmbH(フランクフルト)

ファンド名	マネーブルマザーファンド
分類	親投資信託
設定日	2005年11月30日
運用基本方針	安定した収益の確保をめざして運用を行います。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。
分配方針	分配は行いません。
決算日	11月10日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬等	信託報酬、申込手数料、信託財産留保額はありませぬ。
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社

※各概要は、2015年5月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（３）運用体制**<更新後>**

委託会社の運用体制は以下の通りです。



個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の承認を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は平成27年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（５）投資制限**（参考）マネーブルマザーファンドの概要****（２）投資対象****<訂正前>**

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a. 次に掲げる特定資産

- (1) 有価証券
- (2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条に定めるものに限りません。）
- (3) 金銭債権
- (4) 約束手形

b. 次に掲げる特定資産以外の資産

- (1) 為替手形

(略)

<訂正後>

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a. 次に掲げる特定資産

- (1) 有価証券
- (2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）
- (3) 金銭債権
- (4) 約束手形

b. 次に掲げる特定資産以外の資産

- (1) 為替手形

(略)

3 投資リスク

(3) リスクの管理体制

<更新後>

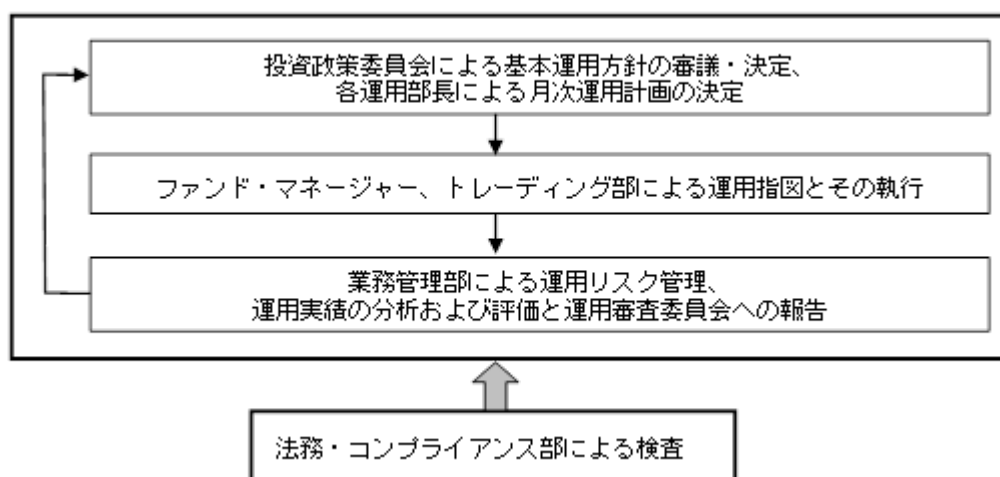
委託会社では、運用部門は定められた運用プロセスを通じて投資リスクを管理します。

また、運用部門から独立した部門がファンドのパフォーマンス評価・分析および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

委託会社は、社内規程において投資リスクに関する取扱い基準およびその管理体制についても定めており、下記の運用体制のサイクル自体が、投資リスクの管理体制を兼ねたものとなっています。

- ・ファンド・マネージャーは定期的に、投資環境および市況見通し、ポートフォリオの状況および運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行いつつ、原則として月次にて（投資環境および市況の著しい変化等に対応する場合には随時）運用計画の見直しを行い、各運用部長による承認を経て、実際の運用指図を行い、トレーディング部がその執行を行っています。
- ・業務管理部は、運用リスク管理を所管するとともに、ファンドのパフォーマンス評価・分析等ファンドの運用に関する審査を月次にて行い、運用審査委員会に報告を行うことにより、運用成績の改善のサポートを行っています。
- ・法務・コンプライアンス部は、法令、約款等、運用諸規則・運用制限に照らした適正性の検査を行い、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。



リスクの管理体制は平成27年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

《参考情報》

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

＜ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移＞



(注) ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

- * 右のグラフは、2010年6月から2015年5月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- * 右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- * 上記の騰落率は2015年5月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

○各資産クラスの指数

- 日本株・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株・・・MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
- 新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
- 新興国債・・・JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバースファイド（円ベース）

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

- * 詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）とは、東証第一部上場全銘柄の時価総額を基準時の時価総額で除して算出したわが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIX に関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI コクサイ・インデックスは MSCI が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は MSCI に帰属します。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI が開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は MSCI に帰属します。

NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる T&D アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

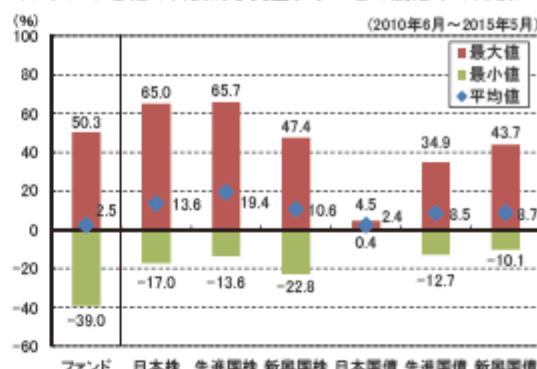
シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、シティグループ・インデックス LLC が開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はシティグループ・インデックス LLC に帰属します。

JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバースファイド（円ベース）

JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバースファイドは、JP モルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権は JP モルガン社に帰属します。

＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞



ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

4 手数料等及び税金

(4) その他の手数料等

<訂正前>

(略)

証券取引に伴う手数料、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および外貨建資産の保管等に要する費用等は、信託財産が負担します。

上記、のその他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

(略)

<訂正後>

(略)

ファンドの証券取引に伴う手数料等は、信託財産が負担します。

また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。

上記、のその他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

(略)

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

換金時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率により源泉徴収が行われます（地方税の源泉徴収はありません。）。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

(略)

上記は平成26年11月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

換金時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合>

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」¹は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円²の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

1 平成28年4月1日以降、20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」（上限年間80万円）が開始される予定です。

2 平成28年1月1日以降、年間120万円となる予定です。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率により源泉徴収が行われます（地方税の源泉徴収はありません。）。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

（略）

上記は、平成27年5月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 運用状況

<更新後>

(1) 投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成27年5月29日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アイルランド	2,131	95.35
親投資信託受益証券	日本	70	3.12
コール・ローン、その他の資産 (負債差引後)	日本	34	1.53
合計(純資産総額)	-	2,235	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(平成27年5月29日現在)

	国/地域	通貨	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (現地通貨) 簿価金額 (円)	時価単価 (現地通貨) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アイル ランド	ユーロ	投資信託 受益証券	メッツラー・ イースタンヨー ロッパ・オポ チュニティファ ンド	277,824,506	53.00 1,996,816,405	56.57 2,131,318,945	95.35
2	日本	日本円	親投資信託 受益証券	マネープール マザーファンド	68,422,479	1.0177 69,633,556	1.0178 69,640,399	3.12

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

b. 投資有価証券の種類別比率

(平成27年5月29日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.35
親投資信託受益証券	3.12
合計	98.47

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成27年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成18年11月10日現在)	5,341	6,385	1.0751	1.2851
第2期 計算期間 (平成19年11月12日現在)	8,143	10,908	1.0308	1.3808
第3期 計算期間 (平成20年11月10日現在)	4,795	4,795	0.4111	0.4111
第4期 計算期間 (平成21年11月10日現在)	4,628	4,628	0.6362	0.6362
第5期 計算期間 (平成22年11月10日現在)	4,467	4,467	0.6633	0.6633
第6期 計算期間 (平成23年11月10日現在)	2,973	2,973	0.4920	0.4920
第7期 計算期間 (平成24年11月12日現在)	2,898	2,898	0.5008	0.5008
第8期 計算期間 (平成25年11月11日現在)	2,989	2,989	0.6682	0.6682
平成26年5月末日	2,728	-	0.6750	-
平成26年6月末日	2,723	-	0.6879	-
平成26年7月末日	2,565	-	0.6654	-
平成26年8月末日	2,524	-	0.6576	-
平成26年9月末日	2,429	-	0.6401	-
平成26年10月末日	2,371	-	0.6241	-
第9期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	2,338	2,338	0.6229	0.6229
平成26年11月末日	2,423	-	0.6548	-
平成26年12月末日	2,078	-	0.5716	-
平成27年1月末日	1,991	-	0.5445	-
平成27年2月末日	2,158	-	0.5898	-
平成27年3月末日	2,064	-	0.5661	-
平成27年4月末日	2,252	-	0.6214	-
平成27年5月末日	2,235	-	0.6278	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成18年11月10日)	0.2100
第2期 計算期間(平成19年11月12日)	0.3500
第3期 計算期間(平成20年11月10日)	0.0000

第4期 計算期間（平成21年11月10日）	0.0000
第5期 計算期間（平成22年11月10日）	0.0000
第6期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0000
第7期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0000
第8期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0000
第9期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0000

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成17年11月30日～平成18年11月10日）	28.51
第2期 計算期間（平成18年11月11日～平成19年11月12日）	28.43
第3期 計算期間（平成19年11月13日～平成20年11月10日）	60.12
第4期 計算期間（平成20年11月11日～平成21年11月10日）	54.76
第5期 計算期間（平成21年11月11日～平成22年11月10日）	4.26
第6期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年11月10日）	25.83
第7期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年11月12日）	1.79
第8期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年11月11日）	33.43
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年11月10日）	6.78
第10期 計算期間中（平成26年11月11日～平成27年5月29日）	0.79

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第10期計算期間中については平成27年5月29日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成17年11月30日～平成18年11月10日）	5,614,669,877	646,369,498
第2期 計算期間（平成18年11月11日～平成19年11月12日）	5,373,057,351	2,442,010,297
第3期 計算期間（平成19年11月13日～平成20年11月10日）	6,288,290,229	2,523,706,660
第4期 計算期間（平成20年11月11日～平成21年11月10日）	3,131,199,394	7,521,876,120
第5期 計算期間（平成21年11月11日～平成22年11月10日）	2,536,916,147	3,074,935,467
第6期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年11月10日）	941,482,804	1,634,220,360
第7期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年11月12日）	627,665,744	882,428,903
第8期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年11月11日）	400,154,455	1,713,672,993
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年11月10日）	346,603,401	1,067,242,288
第10期 計算期間中（平成26年11月11日～平成27年5月29日）	296,032,766	489,273,375

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

（参考）マネープールマザーファンドの状況**（1）投資状況**

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年5月29日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
国債証券	日本	60	79.32
コール・ローン その他の資産（負債差引後）	日本	16	20.68
合計（純資産総額）	-	76	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年5月29日現在）

	国名	種類	銘柄名	券面総額 （円）	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）	クー ポン （％）	償還日
1	日本	国債 証券	第525回 国庫短期証券	50,000,000	99.99 49,999,820	99.99 49,999,820	66.10	-	H27.6.3
2	日本	国債 証券	第521回 国庫短期証券	10,000,000	99.99 9,999,862	99.99 9,999,862	13.22	-	H27.6.29

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

b．投資有価証券の種類別及び業種別比率

（平成27年5月29日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	79.32
合計	79.32

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）

運用実績

2015年5月29日現在

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は収益分配金(税引前)を再投資したものとみなして計算したものです。

※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
設定来累計	5,600円

主要な資産の状況

●投資比率

メッツラー・イースタンヨーロッパ・オポチュニティファンド	95.4%
マネーパブルマザーファンド	3.1%
コール・ローン、その他	1.5%
合計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

●メッツラー・イースタンヨーロッパ・オポチュニティファンドにおける運用状況(現地月末基準)

<組入上位銘柄>

銘柄名(銘柄数45)	業種	国	比率
JSC MMC NOR.NICK.ADR RL 1	素材	ロシア	4.3%
LUKOIL N.K.SP.ADR RL-,025	エネルギー	ロシア	4.0%
KOMERCNI BANKA INH. KC500	銀行	チェコ	3.7%
NOVATEK GDR RG.S/10 RL-,1	エネルギー	ロシア	3.7%
MAGNIT PJSC RL-,01	食品・生活必需品小売	ロシア	3.6%
POWSZECHNY ZAKLAD UBEZP.	保険	ポーランド	3.4%
MEGAFON PJSC GDR RL -,10	電気通信サービス	ロシア	3.3%
COCA COLA ICECEK C TN 1	食品・飲料・タバコ	トルコ	3.1%
TUERKIYE GAR.BANK.NAM.TN1	銀行	トルコ	2.9%
MOSCOW EXCH.MICEX-RTS RL1	各種金融	ロシア	2.9%

<組入上位国および業種>

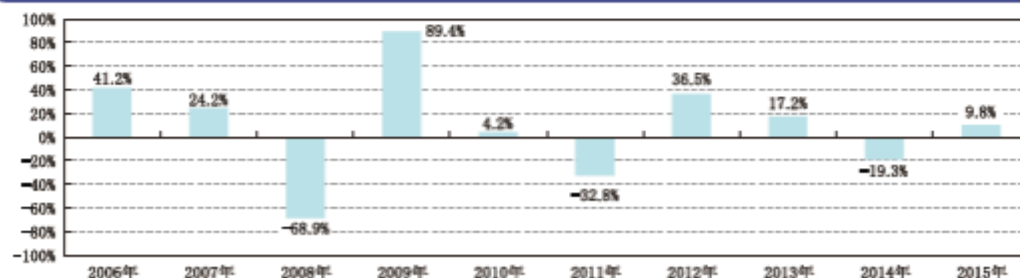
国	比率
ロシア	27.8%
ポーランド	21.6%
トルコ	18.2%
ギリシャ	4.9%
チェコ	3.7%
その他	23.5%

業種	比率
銀行	16.7%
エネルギー	13.8%
素材	9.9%
小売	7.6%
メディア	5.9%
その他	46.0%

※その他にはキャッシュ等を含みます。

※上記のデータは運用会社であるメッツラー・アセット・マネジメントGmbH(フランクフルト)からのデータを使用しております。また、各比率は「メッツラー・イースタンヨーロッパ・オポチュニティファンド」の純資産総額に対する評価額の比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの収益率は分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※2015年は年初から5月末までの収益率を表示しています。

◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を予測・保証するものではありません。
◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

(5) その他

<訂正前>

運用に係る報告等開示方法

毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。運用報告書（全体版）は、委託者のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

<訂正後>

運用に係る報告等開示方法

毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

4 受益者の権利等

受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。

<訂正前>

(1) 収益分配金の請求権

(略)

(2) 償還金の請求権

(略)

(3) 換金（解約）請求権

(略)

(4) 反対者の買取請求権

(略)

(5) 帳簿閲覧権

(略)

<訂正後>

(1) 収益分配金の請求権

(略)

(2) 償還金の請求権

(略)

(3) 換金（解約）請求権

(略)

(4) (削除)

(略)

(4) 帳簿閲覧権

(略)

第3【ファンドの経理状況】

<追加>

中間財務諸表

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、第10期中間計算期間(平成26年11月11日から平成27年5月10日まで)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第9期 (平成26年11月10日現在)	第10期中間計算期間 (平成27年5月10日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	2,863,739
コール・ローン	58,705,976	46,612,611
投資信託受益証券	2,218,213,604	2,178,208,035
親投資信託受益証券	69,633,556	69,640,399
派生商品評価勘定	87,000	-
未収入金	42,723,000	-
未収利息	16	37
流動資産合計	2,389,363,152	2,297,324,821
資産合計	2,389,363,152	2,297,324,821
負債の部		
流動負債		
未払解約金	34,429,679	7,954,740
未払受託者報酬	554,204	459,570
未払委託者報酬	16,071,775	13,327,539
その他未払費用	110,775	91,854
流動負債合計	51,166,433	21,833,703
負債合計	51,166,433	21,833,703
純資産の部		
元本等		
元本	3,753,576,816	3,622,523,782
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	1,415,380,097	1,347,032,664
(分配準備積立金)	516,934	488,299
元本等合計	2,338,196,719	2,275,491,118
純資産合計	2,338,196,719	2,275,491,118
負債純資産合計	2,389,363,152	2,297,324,821

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	第9期中間計算期間 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月11日)	第10期中間計算期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月10日)
営業収益		
受取利息	11,185	2,589
有価証券売買等損益	258,597,533	145,334,952
為替差損益	182,401,853	111,767,378
営業収益合計	76,184,495	33,570,163
営業費用		
受託者報酬	570,150	459,570
委託者報酬	16,534,444	13,327,539
その他費用	345,522	306,299
営業費用合計	17,450,116	14,093,408
営業利益	93,634,611	19,476,755
経常利益	93,634,611	19,476,755
中間純利益	93,634,611	19,476,755
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,385,939	11,713,572
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,484,754,466	1,415,380,097
剰余金増加額又は欠損金減少額	186,458,940	153,355,735
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	186,458,940	153,355,735
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,844,956	116,198,629
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,844,956	116,198,629
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	1,446,161,032	1,347,032,664

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第9期 (平成26年11月10日現在)	第10期中間計算期間 (平成27年5月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 3,753,576,816口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 3,622,523,782口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,415,380,097円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,347,032,664円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6229円 (1万口当たり純資産額 6,229円)	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6282円 (1万口当たり純資産額 6,282円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第9期 (平成26年11月10日現在)	第10期中間計算期間 (平成27年5月10日現在)
1 中間貸借対照表(又は貸借対照表)計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表(又は貸借対照表)の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 為替予約取引については、(その他の注記)の2デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> <p>また、（その他の注記）の2 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>
---------------------------	--	---

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別 第9期 (自 平成25年11月12日 至 平成26年11月10日)	第10期中間計算期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月10日)
期首元本額	4,474,215,703 円	3,753,576,816 円
期中追加設定元本額	346,603,401 円	274,143,730 円
期中一部解約元本額	1,067,242,288 円	405,196,764 円

2 デリバティブ取引関係

第9期（自 平成25年11月12日 至 平成26年11月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等	うち1年超	時 価	評 価 損 益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 ユーロ	42,810,000	-	42,723,000	87,000
合 計		42,810,000	-	42,723,000	87,000

- （注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。
- 2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。
- 3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第10期中間計算期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月10日）

該当事項はありません。

<ご参考>

以下の記載は、投資対象外国投信の管理会社から入手した監査済報告書の一部を当社が転記したものであり、当社はその内容の正確性・完全性を保証するものではありません。

**「欧州新成長国株式ファンド」が投資対象とする
アイルランド籍外国投資信託「メツラー・イースタンヨーロッパ・オポチュニティファンド」
(英文名 : Metzler Eastern Europe Opportunity Fund)**

の組入明細

(2014年12月31日現在)

Metzler Eastern Europe Opportunity Fund

**Portfolio and Statement of Changes in Investments
Year Ended 31 December 2014**

Asset Name	Asset Currency	Opening Holding	Acquisitions	Disposals	Closing Holding	Opening Fair Value EUR	Opening Total Net Assets %	Closing Fair Value EUR	Closing Total Net Assets %
Equity Investments									
Transferable Securities									
Austria									
ERSTE GROUP BNK INH. O.N.	EUR	14,000	-	14,000	-	356,790.00	1.85	-	-
IMMOEAST AG ANSPR.-	EUR	112,500	-	-	112,500	11.25	-	1.13	-
RAIFFEISEN BK INTL -ANR.-	EUR	-	2,000	2,000	-	-	-	-	-
RAIFFEISEN BK INTL INH.	EUR	-	26,000	26,000	-	-	-	-	-
Total Austria						356,801.25	1.85	1.13	-
Cayman Islands									
EURASIA DRILL.SP.GDR REGS	USD	10,500	6,500	5,000	12,000	340,853.24	1.76	171,527.15	1.30
Total Cayman Islands						340,853.24	1.76	171,527.15	1.30
Cyprus									
GLOBALTRANS INV.GDR REG S	USD	25,000	17,000	7,000	35,000	286,708.47	1.48	141,029.33	1.07
TCS GROUP HOL.GDR REG S 1	USD	-	50,000	50,000	-	-	-	-	-
Total Cyprus						286,708.47	1.48	141,029.33	1.07
Czech Republic									
KOMERCNI BANKA INH. KC500	CZK	-	4,650	1,150	3,500	-	-	600,061.28	4.56
Total Czech Republic						-	-	600,061.28	4.56
Estonia									
AG TALLINK GRUPP EO 0,60	EUR	230,000	-	230,000	-	204,700.00	1.06	-	-
OLYMPIC ENTMT GRP EO-40	EUR	115,000	-	115,000	-	213,900.00	1.11	-	-
SILVANO FASHION GR.EO-30	EUR	42,500	62,500	-	105,000	113,475.00	0.59	123,900.00	0.94
Total Estonia						532,075.00	2.75	123,900.00	0.94
Greece									
HELLENLEX-ATHENS ST. NA.	EUR	-	45,000	-	45,000	-	-	207,450.00	1.58
JUMBO S.A.	EUR	-	21,000	-	21,000	-	-	177,030.00	1.34
NATL BK GREECE NAME EO 0,3	EUR	-	360,000	200,000	160,000	-	-	228,800.00	1.74
Total Greece						-	-	613,280.00	4.66
Hungary									
ORSZAGOS TAKAR. KER.BK RT	HUF	15,000	26,500	41,500	-	207,475.88	1.07	-	-
Total Hungary						207,475.88	1.07	-	-

Asset Name	Asset Currency	Opening Holding	Acquisitions	Disposals	Closing Holding	Opening Fair Value EUR	Opening Total Net Assets %	Closing Fair Value EUR	Closing Total Net Assets %
Equity Investments									
Transferable Securities									
Jersey									
GENEL ENERGY	GBP	15,000	26,000	41,000	-	192,454.86	1.00	-	-
Total Jersey						192,454.86	1.00	-	-
Kazakhstan									
JSC HALYK BK GORS/40 KT15	USD	27,000	-	27,000	-	203,167.93	1.05	-	-
Total Kazakhstan						203,167.93	1.05	-	-
Netherlands									
YANDEX N.V. CLA DL -01	USD	8,000	28,000	18,000	18,000	248,794.81	1.29	267,419.70	2.03
Total Netherlands						248,794.81	1.29	267,419.70	2.03
Poland									
AGORA S.A.	PLN	40,000	-	40,000	-	94,430.85	0.49	-	-
ALIOR BANK SA	PLN	7,000	1,500	8,500	-	135,039.00	0.70	-	-
ALUMETAL SA CERT.	PLN	-	28,000	-	28,000	-	-	293,275.61	2.23
BANK ZACHODNI WBK SA ZY10	PLN	-	4,250	1,750	2,500	-	-	217,076.32	1.65
BK PEKAO SA ZY 1	PLN	6,000	12,500	9,500	9,000	258,623.81	1.34	369,317.79	2.81
BUDIMEX A	PLN	-	10,000	-	10,000	-	-	323,068.69	2.45
CCC S.A.	PLN	11,250	2,000	5,750	7,500	314,689.11	1.63	233,922.21	1.78
ENERGA SA AA	PLN	52,300	20,000	72,300	-	200,777.92	1.04	-	-
EUROCASH S.A. CLA	PLN	24,000	15,000	17,000	22,000	280,572.47	1.45	193,561.90	1.47
FABRYKI MEBLI FORTE ZY 1	PLN	-	17,000	-	17,000	-	-	201,801.55	1.53
GRUPA KETY A	PLN	4,300	1,700	250	5,750	226,045.65	1.17	377,417.78	2.87
IMPXMETAL S.A.	PLN	195,000	-	195,000	-	163,168.11	0.84	-	-
KGHM POLSKA MIEDZ	PLN	4,000	12,500	5,500	11,000	113,046.94	0.59	277,029.07	2.10
LPP S.A.	PLN	175	35	135	75	373,467.25	1.93	128,311.57	0.97
LUBELSKI WEGIEL BOGO.ZY 5	PLN	-	5,500	5,500	-	-	-	-	-
ORANGE POLSKA S.A.A	PLN	160,000	20,000	180,000	-	377,337.56	1.95	-	-
PKO BANK POLSKI S.A.	PLN	83,000	71,000	111,000	43,000	788,979.85	4.08	353,904.52	2.69
POWSZECHNY ZAKLAD UBEZP.	PLN	5,000	2,250	2,250	5,000	541,060.30	2.80	564,090.03	4.29
Total Poland						3,867,238.82	20.02	3,532,777.04	26.84

Asset Name	Asset Currency	Opening Holding	Acquisitions	Disposals	Closing Holding	Opening Fair Value EUR	Opening Total Net Assets %	Closing Fair Value EUR	Closing Total Net Assets %
Equity Investments									
Transferable Securities									
Portugal									
JERONIM.MART.SGPS INH.E01	EUR	20,000	2,000	22,000	-	283,500.00	1.47	-	-
Total Portugal						283,500.00	1.47	-	-
Romania									
BRD-GR.SOCI.GENERALE LN 1	RON	133,215	-	133,215	-	267,948.37	1.39	-	-
Total Romania						267,948.37	1.39	-	-
Russia									
AEROFLOT	USD	130,000	-	130,000	-	243,195.98	1.26	-	-
AKTSION.FIN.KORP. SISTEMA	USD	-	1,340,000	1,340,000	-	-	-	-	-
BASHNEFT	USD	-	7,500	7,500	-	-	-	-	-
GAZPROM ADRS/RL-.0016	USD	15,000	2,000	2,000	15,000	244,445.25	1.27	146,143.10	1.11
GRUP.CHERKIZOVO GDR S	USD	16,000	-	16,000	-	142,225.96	0.74	-	-
JSC MMC NOR.NICK.ADR RL 1	USD	57,000	55,000	57,000	55,000	688,404.80	3.56	650,168.41	4.94
LSR GROUP GDR S/5	USD	139,000	10,000	149,000	-	417,670.09	2.16	-	-
LUKOIL N.K.SP.ADR RL-.025	USD	25,750	16,250	14,000	28,000	1,160,145.35	6.01	925,819.44	7.03
M.VIDEO	USD	34,724	11,000	-	45,724	229,165.06	1.19	82,573.08	0.63
MAGNIT PJSCRL-.01	USD	5,000	1,500	3,500	3,000	1,017,242.38	5.27	440,324.49	3.34
MAIL.RU GROUP GDR REG S	USD	8,500	7,500	3,000	13,000	268,164.85	1.39	171,403.93	1.30
MEGAFON OAO GDR RL-.10	USD	17,000	2,000	2,000	17,000	412,722.46	2.14	210,876.53	1.60
MOBIL NIYE TELESISTEMY	USD	55,000	65,000	120,000	-	398,418.17	2.06	-	-
MOSCOW EXCH.MICEX-RTS RL1	USD	190,000	260,000	50,000	400,000	271,519.08	1.41	352,478.44	2.68
NK ROSNEFT GDR REGS RL-01	USD	25,000	-	25,000	-	138,007.90	0.71	-	-
NOVATEK GDR RG.S/10 RL-.1	USD	10,000	5,750	5,500	10,250	976,476.13	5.05	661,412.55	5.02
OAO SOLLERS	USD	10,000	7,500	17,500	-	189,909.75	0.98	-	-
SBERBANK ROSSII OAO RL 2	USD	480,000	720,000	1,200,000	-	1,091,913.44	5.65	-	-
SEVERSTAL GDR S OCT2006 1	USD	-	60,000	60,000	-	-	-	-	-
SISTEMA.AFK GDR REGS 1/50	USD	-	22,000	22,000	-	-	-	-	-
SURGUTNEFTEGAZ ADR/10	USD	54,000	-	54,000	-	335,677.26	1.74	-	-
TATNEFT ADR REG.S 6	USD	9,000	21,000	11,000	19,000	247,729.17	1.28	381,311.10	2.90
Total Russia						8,473,033.08	43.86	4,022,511.07	30.56
Turkey									
AKBANK T.A.S.TN 1	TRY	225,000	-	225,000	-	498,078.40	2.58	-	-
COCA COLA ICECEK C TN 1	TRY	9,000	17,000	1,000	25,000	159,877.02	0.83	438,937.02	3.33

Asset Name	Asset Currency	Opening Holding	Acquisitions	Disposals	Closing Holding	Opening Fair Value EUR	Opening Total Net Assets %	Closing Fair Value EUR	Closing Total Net Assets %
Equity Investments									
Transferable Securities									
Turkey									
DOGUS OTOMOTIV SERV. TIC.	TRY	-	187,500	92,500	95,000	-	-	405,674.86	3.08
FORD OTOMOTIV SANAYI TN 1	TRY	-	52,000	35,000	17,000	-	-	192,265.30	1.46
HACI OMER SABANCI	TRY	65,000	95,000	160,000	-	190,964.22	0.99	-	-
KARDEMIR KARABUK DEMIR D	TRY	-	450,000	50,000	400,000	-	-	287,977.98	2.19
KOC HLDG NA TN 1	TRY	70,000	25,000	95,000	-	209,479.89	1.08	-	-
MIGROS TICARET NAM. TN 1	TRY	65,000	-	65,000	-	329,746.35	1.71	-	-
PEGASUS HAVA TASIMAC.TN 1	TRY	-	27,000	27,000	-	-	-	-	-
TAV HAVALIMAN.HLDG	TRY	-	45,000	5,000	40,000	-	-	266,097.30	2.02
TRAKYA CAM SANAYII	TRY	176,999	368,500	565,499	-	139,071.72	0.72	-	-
TUERK OTOMOBIL E	TRY	67,500	-	67,500	-	303,228.29	1.57	-	-
TUERKIYE GAR.BANK.NAM.TN1	TRY	225,000	497,000	572,000	150,000	525,749.42	2.72	491,266.55	3.73
TUERKIYE HALK BANKASI TN1	TRY	65,000	175,000	200,000	40,000	269,792.47	1.40	193,396.98	1.47
TUPRAS TURKIYE P.R. TN 1	TRY	17,000	20,000	27,000	10,000	245,076.44	1.27	194,965.09	1.48
TURKIYE IS BANKASI C TN 1	TRY	200,000	280,000	480,000	-	321,120.51	1.66	-	-
TURKIYE VAKIFLAR BANK.	TRY	-	495,000	365,000	130,000	-	-	222,512.40	1.69
ULKER BISKUVI SANAYI TN 1	TRY	45,000	-	45,000	-	237,509.61	1.23	-	-
YAPI VE KREDI B.NA	TRY	250,000	-	250,000	-	315,996.24	1.64	-	-
Total Turkey						3,745,690.58	19.39	2,693,123.48	20.46
United Kingdom									
BANK OF GEORG.HLDG LSO,01	GBP	-	9,000	-	9,000	-	-	233,712.46	1.78
Total United Kingdom								233,712.46	1.78
Total Equity Investments						19,005,742.29	98.39	12,399,342.64	94.19
Total Investment in Transferable Securities at Fair Value						19,005,742.29	98.39	12,399,342.64	94.19
Total Investments								12,399,342.64	94.19
Net Current Assets								764,427.95	5.81
Total Net Assets								13,163,770.59	100.00

All securities are transferable securities and collective investment schemes listed or traded on a Recognised Market.

Analysis of total assets	Total Assets in %
Investment in transferable securities	93.84
Other current assets	6.16
	<u>100.00</u>

(注) 「メツラー・イースタンヨーロッパ・オポチュニティファンド」はユーロ建てです。

(注) 日付は現地基準。

(参考) マネープールマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「マネープールマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科目	対象年月日	(平成26年11月10日現在)	(平成27年5月10日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		779,863	775,894
コール・ローン		18,852,101	14,863,454
国債証券		49,999,530	59,998,968
未収利息		5	4
流動資産合計		69,631,499	75,638,320
資産合計		69,631,499	75,638,320
負債の部			
負債合計		-	-

純資産の部		
元本等		
元本	68,422,479	74,318,127
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,209,020	1,320,193
元本等合計	69,631,499	75,638,320
純資産合計	69,631,499	75,638,320
負債純資産合計	69,631,499	75,638,320

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）値段 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない） 価額情報会社の提供する価額</p> <p>なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成26年11月10日現在)	(平成27年5月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 68,422,479口	1 計算期間の末日における受益権の総数 74,318,127口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0177円 (1万口当たり純資産額 10,177円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0178円 (1万口当たり純資産額 10,178円)

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	対象年月日 (平成26年11月10日現在)	(平成27年5月10日現在)
期首元本額	68,422,479 円	68,422,479 円
期中追加設定元本額	- 円	5,895,648 円
期中一部解約元本額	- 円	- 円
期末元本額	68,422,479 円	74,318,127 円
元本の内訳*		
欧州新成長国株式ファン	68,422,479 円	68,422,479 円
ド		
ブラジル株式ツイン		
ファンド(毎月分配型)	- 円	2,947,824 円
ツイン・コース		
ブラジル株式ツイン		
ファンド(毎月分配型)	- 円	2,947,824 円
シングル・米ドルコー		
ス		
合計	68,422,479 円	74,318,127 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係

(自平成25年11月12日 至平成26年11月10日)

該当事項はありません。

(自平成26年11月11日 至平成27年5月10日)

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

<更新後>

純資産額計算書

（平成27年5月29日現在）

資産総額	2,288,698,418 円
負債総額	53,441,943 円
純資産総額（ - ）	2,235,256,475 円
発行済数量	3,560,336,207 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6278 円

（参考）マネープールマザーファンド

資産総額	75,639,226 円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	75,639,226 円
発行済数量	74,318,127 口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0178 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

<訂正前>

(1) 資本金の額

平成26年11月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株

(2) 会社の機構

経営体制

(略)

会社の機構は平成26年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1) 資本金の額

平成27年5月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株

(2) 会社の機構

経営体制

(略)

会社の機構は平成27年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。委託会社の運用する証券投資信託は平成27年5月末日現在、183本であり、その純資産総額の合計は733,098百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	146本	592,509百万円
単位型株式投資信託	24本	91,296百万円
追加型公社債投資信託	1本	16,770百万円
単位型公社債投資信託	12本	32,523百万円
合計	183本	733,098百万円

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第34期 (平成26年3月31日現在)		第35期 (平成27年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1. 預金			5,057,972		5,145,515
2. 有価証券			2,000,000		2,000,000
3. 前払費用			68,916		61,184
4. 未収入金			-		6,658
5. 未収委託者報酬			578,201		615,656
6. 未収運用受託報酬			400,065		391,340
7. 繰延税金資産			96,193		75,393
8. その他			5,698		5,637
流動資産計			8,207,047		8,301,386
固定資産					
1. 有形固定資産			68,305		59,952
(1) 建物	1	43,178		37,148	
(2) 器具備品	1	24,230		21,907	
(3) その他		897		897	
2. 無形固定資産			50,257		49,602
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		45,793		41,803	
(3) ソフトウェア仮勘定		1,601		4,935	
3. 投資その他の資産			483,292		521,449
(1) 投資有価証券		187,596		107,398	
(2) 関係会社株式		5,386		5,386	
(3) 長期差入保証金		141,107		247,966	
(4) 繰延税金資産		148,738		154,137	
(5) その他		463		6,561	
固定資産計			601,855		631,004
資産合計			8,808,902		8,932,390

区分	注記 番号	第34期 (平成26年3月31日現在)		第35期 (平成27年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1. 預り金			60,329		240,063
2. 未払金			415,875		274,749
(1) 未払収益分配金		665		789	
(2) 未払償還金		5,658		5,658	
(3) 未払手数料		197,992		222,619	
(4) その他未払金		211,559		45,681	
3. 未払費用			354,021		350,246
4. 未払法人税等			18,326		18,393
5. 未払消費税等			23,294		56,005
6. 賞与引当金			203,351		174,657
7. 役員賞与引当金			26,000		10,000
流動負債計			1,101,200		1,124,115
固定負債					
1. 退職給付引当金			374,966		402,572
2. 役員退職慰労引当金			20,830		26,197
固定負債計			395,797		428,770
負債合計			1,496,997		1,552,885
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3. 利益剰余金			5,936,462		6,002,917
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,623,672		2,690,127	
株主資本計			7,314,130		7,380,585
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			2,225		1,080
評価・換算差額等計			2,225		1,080
純資産合計			7,311,904		7,379,505
負債純資産合計			8,808,902		8,932,390

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	第34期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		第35期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1. 委託者報酬			4,889,793		4,328,295
2. 運用受託報酬			1,810,078		1,839,106
3. その他営業収益			7,865		-
営業収益計			6,707,737		6,167,402
営業費用					
1. 支払手数料			2,234,424		2,095,803
2. 広告宣伝費			26,770		3,774
3. 調査費			1,461,086		1,493,527
(1) 調査費		25,526		58,662	
(2) 委託調査費		1,072,157		1,058,869	
(3) 情報機器関連費		361,948		374,671	
(4) 図書費		1,453		1,323	
4. 委託計算費			170,888		160,922
5. 営業雑経費			155,892		157,361
(1) 通信費		8,354		8,310	
(2) 印刷費		101,645		97,950	
(3) 協会費		9,917		8,979	
(4) 諸会費		3,284		3,449	
(5) 紹介手数料		32,689		38,671	
営業費用計			4,049,062		3,911,389
一般管理費					
1. 給料			1,200,292		1,216,378
(1) 役員報酬		66,804		66,804	
(2) 給料・手当		1,084,917		1,101,744	
(3) 賞与		48,571		47,829	
2. 法定福利費			166,706		169,024
3. 退職金			4,438		3,571
4. 福利厚生費			2,842		3,044
5. 交際費			3,395		5,279
6. 旅費交通費			20,598		21,542
7. 事務委託費			96,003		83,048
8. 租税公課			18,879		17,845
9. 不動産賃借料			159,588		159,588
10. 退職給付費用			59,465		59,085
11. 役員退職慰労引当金繰入			5,366		5,366
12. 賞与引当金繰入			203,351		174,657
13. 役員賞与引当金繰入			26,000		10,000
14. 固定資産減価償却費			49,718		43,984
15. 諸経費			103,673		119,940
一般管理費計			2,120,323		2,092,356
営業利益			538,351		163,656

区分	注記 番号	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1. 受取配当金	1		2,187		1,633
2. 有価証券利息			1,465		1,396
3. 受取利息			635		772
4. 時効成立分配金・償還金			-		291
5. その他			11		7
営業外収益計			4,299		4,101
営業外費用					
1. 為替差損			1,301		5,549
2. 雑損失			127		1,694
営業外費用計			1,429		7,244
經常利益			541,222		160,513
特別利益					
1. 固定資産売却益	2		158		122
2. 投資有価証券売却益			1,552		14,779
特別利益計			1,710		14,901
特別損失					
1. 固定資産除却損	3		131		-
2. 投資有価証券売却損			978		18,299
3. 本社移転費用			-		14,743
特別損失計			1,110		33,043
税引前当期純利益			541,822		142,371
法人税、住民税及び事業税			175,594		61,231
法人税等調整額			58,341		14,684
当期純利益			307,885		66,454

(3) 株主資本等変動計算書

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
				別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,315,787	5,628,577	7,006,245
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						307,885	307,885	307,885
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	307,885	307,885	307,885
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	599	599	7,006,844
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			307,885
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	2,825	2,825	2,825
当期変動額合計	2,825	2,825	305,059
当期末残高	2,225	2,225	7,311,904

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		利益準備 金	その他利益剰余金		
					別途 積立金			
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						66,454	66,454	66,454
株主資本以外 の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	66,454	66,454	66,454
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,690,127	6,002,917	7,380,585

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,225	2,225	7,311,904
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			66,454
株主資本以外 の 項目の当期変動 額(純額)	1,145	1,145	1,145
当期変動額合計	1,145	1,145	67,600
当期末残高	1,080	1,080	7,379,505

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、翌事業年度に本社を移転することを決定し、本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務の見積り額が111百万円増加しております。また、原状回復費用として償却を行っていた長期差入保証金について、償却に係る合理的な期間を短縮しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の一般管理費が23百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第34期 (平成26年3月31日現在)	第35期 (平成27年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 91,273千円 器具備品 147,915千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 97,303千円 器具備品 159,980千円

（損益計算書関係）

第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金 263千円	_____
2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 158千円	2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 122千円
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 131千円	_____

（株主資本等変動計算書関係）

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金については、主に本社ビルの賃貸借契約に基づき差入れたものであり、信用リスクの影響は軽微であります。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照のこと。）。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,057,972	5,057,972	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	578,201	578,201	-
(4) 未収運用受託報酬	400,065	400,065	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	125,396	125,396	-
資産計	8,161,636	8,161,636	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(665)	(665)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(197,992)	(197,992)	-
その他未払金	(211,559)	(211,559)	-
(2) 未払費用	(354,021)	(354,021)	-
負債計	(769,897)	(769,897)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	141,107
合計	208,693

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,057,972	-	-
有価証券			
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収委託者報酬	578,201	-	-
未収運用受託報酬	400,065	-	-
投資有価証券			
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	6,220	80,252	38,923
合計	8,042,460	80,252	38,923

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,145,515	5,145,515	-
(2) 有価証券			
其他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収入金	6,658	6,658	-
(4) 未収委託者報酬	615,656	615,656	-
(5) 未収運用受託報酬	391,340	391,340	-
(6) 投資有価証券			
其他有価証券	45,198	45,198	-
資産計	8,204,369	8,204,369	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(789)	(789)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(222,619)	(222,619)	-
其他未払金	(45,681)	(45,681)	-
(2) 未払費用	(350,246)	(350,246)	-
負債計	(624,995)	(624,995)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	247,966
合計	315,552

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,145,515	-	-
有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収入金	6,658	-	-
未収委託者報酬	615,656	-	-
未収運用受託報酬	391,340	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	25,010	20,188
合計	8,159,171	25,010	20,188

(有価証券関係)

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は59,878千円であり、売却益の合計額は1,552千円、売却損の合計額は978千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) その他の証券	56,700	68,005	11,305
	小計	56,700	68,005	11,305
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) その他の証券	2,072,154	2,057,390	14,764
	小計	2,072,154	2,057,390	14,764
合計		2,128,854	2,125,396	3,458

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は206,953千円であり、売却益の合計額は14,779千円、売却損の合計額は18,299千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) その他の証券	15,326	18,181	2,854
	小計	15,326	18,181	2,854
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) その他の証券	2,031,468	2,027,016	4,451
	小計	2,031,468	2,027,016	4,451
合計		2,046,795	2,045,198	1,596

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

（退職給付関係）

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	362,699千円
退職給付費用	51,813千円
退職給付の支払額	39,547千円
退職給付引当金の期末残高	374,966千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	374,966千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,966千円

退職給付引当金	374,966千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,966千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	51,813千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	7,652千円
--------------	---------

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	374,966千円
退職給付費用	50,270千円
退職給付の支払額	22,664千円
退職給付引当金の期末残高	402,572千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	402,572千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402,572千円

退職給付引当金	402,572千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402,572千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	50,270千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	8,815千円
--------------	---------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期（平成26年3月31日現在）	第35期（平成27年3月31日現在）
	（単位：千円）	（単位：千円）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	72,474	57,811
未払事業税	5,734	2,927
未払社会保険料	10,404	9,035
退職給付引当金	141,062	138,855
子会社株式評価損	1,451	1,317
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	23,363	21,200
減価償却超過額否認	4,418	3,538
長期差入保証金	-	11,227
繰越欠損金	2,468	-
その他有価証券評価差額金	1,232	516
その他	10,831	5,619
小計	273,443	252,048
評価性引当額	28,511	22,517
繰延税金資産計	244,931	229,530
繰延税金資産の純額	244,931	229,530

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第34期（平成26年3月31日現在）		第35期（平成27年3月31日現在）	
法定実効税率	38.0 %	法定実効税率	35.6 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %
住民税均等割	0.4 %	住民税均等割	1.6 %
評価性引当額	0.1 %	評価性引当額	4.2 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2 %	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.9 %
その他	1.4 %	その他	2.0 %
税効果会計適用後の法人税率の負担率	43.2 %	税効果会計適用後の法人税率の負担率	53.3 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれるものについては32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額は21百万円減少し、法人税等調整額が21百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

1．当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

	第34期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第35期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
期首残高	52,188千円	52,188千円
見積りの変更による増加額	-	111,444
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	52,188	163,632

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第34期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第35期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（関連当事者との取引）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理 役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	-	長期差入保証金	141,057
							連結納税に伴う支払予定額(*2)	163,840	未払金	163,840

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

(*2) 連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理 役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	-	長期差入保証金	116,711
							連結納税に伴う受取予定額(*2)	6,658	未収入金	6,658

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

(*2) 連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から受け取る金額であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,754.64円	1株当たり純資産額	6,817.09円
1株当たり当期純利益金額	284.42円	1株当たり当期純利益金額	61.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純利益(千円)	307,885	当期純利益(千円)	66,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-

普通株式に係る当期純利益(千円)	307,885	普通株式に係る当期純利益(千円)	66,454
期中平均株式数(千株)	1,082	期中平均株式数(千株)	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(2) 販売会社

<訂正前>

名 称	資本金の額 (単位：百万円) (平成26年9月末日現在)	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500	
エイチ・エス証券株式会社	3,000	
S M B C日興証券株式会社	10,000	
株式会社S B I証券	47,937	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
極東証券株式会社	5,251	
上光証券株式会社	500	
東武証券株式会社	420	
中泉証券株式会社	190	
野村證券株式会社	10,000	
フィデリティ証券株式会社	6,332	
マネックス証券株式会社	12,200	
丸八証券株式会社	3,751	
むさし証券株式会社	5,000	
豊証券株式会社	2,540	
楽天証券株式会社	7,495	
高木証券株式会社一	11,069	
株式会社仙台銀行	22,485	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

平成27年3月12日から取扱いを開始します。

<訂正後>

名 称	資本金の額 (単位：百万円) (平成27年3月末日現在)	事業の内容

安藤証券株式会社	2,280	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいません。
岩井コスモ証券株式会社	13,500	
エイチ・エス証券株式会社	3,000	
S M B C日興証券株式会社	10,000	
株式会社S B I証券	47,937	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
極東証券株式会社	5,251	
上光証券株式会社	500	
東武証券株式会社	420	
中泉証券株式会社	190	
野村證券株式会社	10,000	
フィデリティ証券株式会社	6,707	
マネックス証券株式会社	12,200	
丸八証券株式会社	3,751	
むさし証券株式会社	5,000	
豊証券株式会社	2,540	
楽天証券株式会社	7,495	
高木証券株式会社	11,069	
株式会社仙台銀行	22,485	銀行法に基づき、銀行業を営んでいません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月1日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年7月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている欧州新成長国株式ファンドの平成26年11月11日から平成27年5月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、欧州新成長国株式ファンドの平成27年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年11月11日から平成27年5月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。